

平成 26 年度第 4 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 27 年 2 月 5 日（木）午前 10 時～

会 場：西区役所健康センター棟 大会議室

（司 会）

ただいまから、平成 26 年度第 4 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区役所健康福祉課課長補佐の頓所と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、小林委員、本間委員、青木委員の 3 名から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、本日の会議録を公開するために、今日の会議は録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りいたしました資料は、本日の次第が 1 枚、裏面が名簿となっております。資料 1「第 2 次いきいき西区ささえあいプラン（案）」でございます。資料 2「計画（素案）の修正等について」でございます。資料 3「いきいき西区ささえあいプラン（概要版）」でございます。資料 4「平成 27 年度の委員会スケジュール（案）」でございます。続きまして、本日机の上に配付させていただいた資料ですが、カラーの「第 2 次いきいき西区ささえあいプラン」の表紙に掲載する画像のイメージが 1 枚です。なお、この資料につきましては会議が終わりましたら回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りますが、推進委員会開催要項第 4 条第 2 項により大平委員長に議事進行をお願いいたします。

（大平委員長）

皆さんおはようございます。新潟では 2 月にしては穏やかな日が続いておりますけれども、雪がないことがこんなにありがたいことなのかと思っています。

今日は、2 次プランの最終案ということで、今まで皆様からご審議いただいた結果から作成したものでございますが、本日も皆さんからのご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題 1「第 2 次いきいき西区ささえあいプラン最終案について」、事務

局から説明をお願いします。

(皆川係長)

健康福祉課地域福祉係長の皆川です。

議題1「第2次いきいき西区ささえあいプラン最終案について」のご説明をさせていただきます。資料1の冊子の案と、資料2は12月22日から約1か月間パブリックコメントを実施しまして、提出された意見と市の考え方等をまとめたものでございます。また、今日、配付させていただきました表紙のイメージの3つを使って説明させていただきます。表紙につきましては一番最後に皆さんにご覧いただきたいと思います。まず、パブリックコメントの意見の前に、前回10月末の委員会から、変更した箇所がいくつかございますので、そちらについて説明させていただきます。主に前半部分の市の全体計画のところで加わった箇所がありますので説明させていただきます。

表紙をはぐっていただきますと、「はじめに」ということで、区長と社会福祉協議会会長からのごあいさつを掲載する予定になっております。市の全体計画の部分で、12ページをご覧いただきたいと思います。「新潟市の地域福祉における主な課題」ということで、一番最初の黒丸が、高齢化率がどんどん伸びていって、介護者や障がい者やその養護者の高齢化も進んでいるという内容でございます。二つ目の黒丸につきましては、少子・超高齢化や核家族化の進行、プライバシーの重視等を背景に、家族や地域におけるつながりの希薄化により孤立感の増大や支えあい機能が低下してきているということが記載されております。三つ目の黒丸につきましては、3.11大震災の教訓を踏まえ、要援護者の安全を確保するため、近隣住民等による日常的な見まもり活動や助けあいの関係づくりが求められているという内容でございます。四つ目の黒丸につきましては、後で統計データのほうで詳しく説明させていただきますが、健康寿命については男女ともに全国並みということですが、健康でない期間が男性、女性ともに全国平均より長くなっている状況でございます。最後の黒丸につきましては、さまざまな分野・立場で福祉のために活動している方の間で必要な情報が共有され、活用されることや、そのための仕組みづくりが求められている。こういったものが市の全体計画で追加されたページでございます。

そのほかに、18ページ、19ページをご覧ください。各区の地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要の前に、18ページにつきましては、各区の人口、世帯数、面積、人口密度が記載されております。西区につきましては、人口は8区の中で2番目、世帯数も2番目、一世帯あたりの世帯人員については6番目でございます。面積に

については5番目、人口密度については3番目という状況になっております。19ページの上の表が区別将来推計人口でございます。平成22年と平成37年で15年後の推計人口でございます。増えているのは8区の中で江南区だけでございます、そのほかの区については減少すると。西区においては約8,000人ほど減少するという予測がされております。その下の表でございますが、区別に、平成17年から平成22年の5年間に人口が増えたか、減ったかということで、上の薄い棒グラフが65歳以上の人口で、下の2色になっているのが15歳から64歳と15歳未満の人口でございます。江南区が2,012人と最も多くこの5年間で増加しております。また、中央区、西区、秋葉区も増加しております。西区は354人増加しています。西蒲区が2,218人減っていて、東区、南区、北区でも減少しているという内容でございます。8区の中で江南区が増えており、ほかは微増、または減っているという状態でございます。

そのほか追加したページは、29ページからの地域福祉推進に関する事業紹介ということで、前回の委員会のときにはこちらの中身がなかったのですが、その後、福祉総務課でいくつかの資料をあげてきましたのでご紹介させていただきます。30ページについては、地域に出向き地域の資源やさまざまなサービスを活用して、悩みや困りごとの解決を手助けする専門相談員を社会福祉協議会に配置するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業についての紹介でございます。次の31ページにつきましては、高齢者等あんしん見守り活動事業ということで、最近の孤独死や親族、地域と関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業者と連携した見守りネットワークを構築していくものでございまして、内容的には大きく三つに分れております。最初の◎につきましては、住民主体の見守り体制構築ということで、社会福祉協議会が主体となり複数の自治会をモデル地区として選定し見守り体制の構築を図っているものでございます。二つ目の◎につきましては、高齢者等あんしん見守りネットワークということで、電気・ガス・宅配業等民間事業者から日常生活や普段の営業活動の中で高齢者らの異変を発見した場合に、地域包括支援センターに連絡してもらうという内容のもので、平成24年12月に協定を締結し進めているものでございます。最後の◎につきましては、保健師が一人暮らし高齢者等を訪問し、主に夏は熱中症予防、冬は閉じこもり予防ということで状況把握、健康指導などを行っているということで、高齢者等あんしん見守り活動の事業を掲載しております。

続いて32ページをご覧くださいと思います。福祉に関する困りごとを抱える住民を把握し、関係機関へつなぐ活動されている民生委員・児童委員の皆様へのご

支援ということでございます。取り組み内容の中では、民生委員活動を補佐するパートナーである民生委員協力員制度についても紹介されております。

33 ページをご覧くださいますと、行政や社会福祉協議会、福祉施設等と連携しながら福祉課題の解決に導く地域福祉コーディネーターを育成する事業が掲載されております。こちらの事業につきましては、取り組み内容のところにありますが、平成 23 年度から新潟市内の民間の福祉施設、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政等の職員を対象に、育成研修を実施してコーディネーターを育成しているといった内容でございます。

続きまして 34 ページをご覧ください。地域交流活動助成事業でございます。社会福祉協議会の事業でございますが、地域の集会場等を利用して、だれもが気軽に集まり交流することで、高齢者、障がい者等の閉じこもり予防や世代間交流・地域の助け合い、意識の醸成を図るとともに、支えあう地域社会のネットワークづくりを推進するというものでございます。内容の真ん中にありますが、助成対象となる活動としましては、参加者が 10 人以上、月 1 回以上で毎月 2,500 円の助成でございます。さらに年間を通じて多世代交流事業を定期的で開催するものについては、月 1 万円を助成するというところでございます。

35 ページにつきましては、高齢者を地域で支えるモデル事業でございます。介護保険制度の改正により、新しい総合事業への移行に向けて、高齢者を地域で支える活動の裾野を広げるために、住民組織や NPO などを実施主体にモデル事業を選定し実施するものでございます。こちらについては、新潟市におきましても平成 29 年度までに移行を目指しておりまして、今年度からモデル団体を募集し、新潟市内で 27 団体が採択されております。西区でも現在 3 団体がこの事業をやっている状況でございます。来年度以降も新たに募集をかけるということで、このモデル事業の内容を紹介しております。

以上が地域福祉に関する主な事業紹介です。

続いて、新潟市の全体計画のところで、40 ページから新潟市全体の統計データのページが追加されております。40 ページの上段の表につきましては、50 年前の昭和 40 年からの人口の推移ということで、平成 37 年には新潟市の人口は大体 76 万人になるということで、10 年後には 6 万人ほど減ることが予想されております。

(2) は人口構成割合の推移ということで、これも昭和 40 年からの 50 年間で、高齢者につきましては 5.7 パーセントから、平成 22 年で 23 パーセント。現在は 26 パーセントでございます。逆に子どもの割合については 26.5 パーセントと 4 人に 1 人以上いた子どもが、現在は 12.7 パーセントと 8 人に 1 人くらいに減っている状況で

す。

続いて41ページの上段の表をご覧くださいますと、1世帯当たりの人員推移ということで、30年前の昭和60年との比較です。2本の折れ線グラフがありますが、新潟市は全国平均より少し多いですが、上の数字になります。30年前は3.37人いた世帯人員が直近では2.60人に減っている状況です。

下の(4)の表は老年人口と高齢化率の推移ということで、平成19年で25年の比較でございますけれども、高齢化については21パーセントから25パーセントとなっております。中でも前期高齢者と後期高齢者では後期高齢者が8万3,000人から10万人と2万人近く増えており、前期高齢者については9万人から9万8,000人ということで、特に後期高齢者の伸びが大きいということでございます。

続いて42ページです。高齢者単身世帯数と割合の推移ということで、30年前の昭和60年との比較でございます。単身世帯数に占める高齢者の単身世帯の割合でございますが、30年前は11パーセントだったのが、直近ですと24パーセントに増えてきているということです。こちらも75歳以上の後期高齢者の世帯数がかなり伸びている状況です。

下の平均寿命でございます。全国と新潟県、新潟市を比較しております。2本ある左の棒グラフが男性で右側が女性ということで、男性については新潟県民も新潟市民もほぼ全国並でございますが、女性については新潟県民も新潟市民も全国よりかなり高いということで、都道府県レベルですと、男性だと47都道府県のうち27位ほどです。女性は47都道府県のうち5番目です。政令市の比較でいいますと、男性は20市中13位、女性は20市中1位ということで、ここ数10年、女性は1位前後で、女性が非常に高いと。男性は真ん中より少し低いというのが新潟市の特徴でございます。

43ページの上の表が健康寿命でございます。これは見慣れない数字かと思いますが、男性と女性を全国と新潟市で比較しております。棒グラフの下のほうが健康な期間で、上のほうが健康でない期間でございます。棒グラフの高さでいうと、65歳時点の平均余命自体は全国と新潟市は男女ともそれほど変わらないのですけれども、健康でない期間が男性ですと全国の1.51に対して新潟市は1.77。女性については3.31に対して新潟市は3.90ということで、寿命は長いのですけれども、健康でない期間も長いというのが保健所の調べから出ています。

下の表ですが、先ほども似たような表がありましたけれども、子どもの数の割合です。昭和30年ですので、第一次ベビーブームのすぐ後でございますが、戦後は34.7パーセント、3人に1人以上子どもがいたものが、今は12.5パーセントに減っ

てきている状況でございます。

以上が、新潟市全体計画で追加された新潟市の統計データでございます。

西区の地域福祉計画につきましては、前回の推進委員会で提示した案とほとんど変わっておりませんが、変わったところは、134 ページから用語集を追加させていただいています。前の計画のときにも用語集があったのですけれども、今回についても、主に分かりにくいような単語や、今、話題になっているような言葉について用語集ということで掲載させていただいております。

以上が、前回の委員会で説明した素案からの変更点でございます。

続いて、資料2をご覧ください。12月22日から1月20日まで約1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。1人の方から意見がありました。また、12月15日に市議会の市民厚生常任委員会で新潟市福祉総務課が新潟市の計画と全8区の計画を説明させていただきました。そのときに出た意見と、事務局によって修正したものをまとめたものでございます。上から説明させていただきます。最初の1点ですが、48 ページをご覧くださいと、4つ目の段落で「あわせて」と始まりまして、「高度な学術研究機関としての大学等も複数立地しており、学術、文化、産業が交流するまちづくりが世代を超えた住民の参画によって進められています。」という、西区の概要に対して、パブリックコメントの意見として、基本目標の中では、「地域づくり」という表現を使用していることから、「交流する地域づくり」と、「まちづくり」ではなく「地域づくり」としたほうがいいのではないかという意見でございました。市の考え方としましては、基本目標で使っている「地域」よりも、ここでいう「まちづくり」というのは広い概念で考えているということから、素案のとおりとさせていただくということで、修正なしとしたいと思います。

続きまして、82 ページをご覧くださいと思います。12月の市民厚生常任委員会で議員から出た意見でございます。西区の全体計画の基本理念、「みんなで創ろうだれもが心豊かに暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』」につきましては、各区で計画を策定するのであれば、基本理念は西区版のような形がいいのではないかという意見でございました。こちらの基本理念・基本目標につきましては、当初、新潟市で理念と目標を定め、各区の計画についてもその理念・目標を採用するということだったのですけれども、ほかの区の素案を見て見ますと、かなり変えてきている区もありましたので、西区についても西区らしさを出すために、「みんなで創ろうだれもが心豊かに暮らせる福祉のまち『西区』」ということで、「にいがた」ではなく、「西区」と変更させていただきたいということでございます。

続きまして、右のページでございますが、パブリックコメントで出た意見でござ

います。真ん中から下には、現状と課題という表と、取り組みの方針という表がありますけれども、意見の内容としては2つありまして、現状と課題については、現状は現在の状況の説明であり、課題は問題を解決していくことであるため、現状と課題を別々に表示したほうがいいのではないかという意見でございましたが、ここにつきましては、現状と課題が非常に密接に関係しており、一体的に記載するほうがより適当と考えるので、素案のとおりとさせていただきます。それにあわせまして、下の取り組みの方針については課題に対する取り組みとしたほうがいいのではないかという意見でございますが、こちらについても課題解決を含めた目標達成のための取り組みの方針になるため、素案のとおりとさせていただきたいと思っております。

続きまして資料2の裏面をご覧ください。素案の記述については86ページでございます。パブリックコメントでいただいた意見でございます。86ページの一番下、取り組みの方針の中の2つ目の黒丸でございますが、「災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や協力自治体へ働きかけます。」という素案の記述に対しまして、こちらについては、「下記理由から」とあるのですけれども、「福祉事業者が西区には多数、100か所以上あり、地域に認識されていて活動がやりやすいこと」、「現計画では担い手として期待されていたこと」とありますが、この理由から自主防災組織や地域自治会と福祉事業者が防災協定書等を結ぶことを計画に入れることで、高齢者、障がい者、要介護者にも安心安全で暮らしやすい地域づくりができるということで、この部分に防災協定書を結ぶということを入れたほうがいいのではないかという意見でございました。こちらに対しましては、ご意見の通り、災害時要援護者対策において福祉事業者などの関係機関との連携も重要であることから、下記文言を追加させていただくということで、この素案の記述の後段に、「福祉事業者等の関係機関と連携した要援護者への支援を進めます」という記述を追加させていただいております。

最後に94ページでございます。こちらは、パブリックコメントや市民厚生常任委員会で出た意見ではなくて、事務局サイドで気づいて修正させていただいた部分でございます。94ページの上のところに、計画の推進と評価についてという表題がございます。資料2の素案の記述を読ませいただきます。これまでは、「西区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進にあたっては、前計画策定時に立ち上げ、計画の進行・管理を行ってきた『いきいき西区ささえあいプラン推進委員会』において、引き続き進捗状況の把握や評価を行います。推進委員会は、福祉関係団体の代表のほか、西区の15のコミュニティ協議会の代表で構成しており、区全体計画の進行・

管理とともに、次の章に掲載します地域別（コミ協別）計画の進行・管理も行っていきます」というような素案の記述でございましたが、ここにつきましては、意見に対する市の考え方のところですが、「計画の推進のためには、地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して取り組むことが必要であり、また、推進委員会は、地域間の情報・意見交換の場であるが、地域別（コミ協別）計画の進行管理までは行わないことから、下記のとおり修正します。「福祉関係団体及びコミュニティ協議会の代表、公募委員で構成する『いきいき西区ささえあいプラン推進委員会』で区全体計画の進行管理や点検、評価を行いながら、地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して計画を推進していきます」ということで素案を修正させていただいております。

以上が、資料2のパブリックコメントと計画素案の修正についてでございます。

修正箇所は以上でございますが、最後に委員の皆様にお諮りしたいのが、表紙でございます。概要版も本冊も同じ表紙を使わせていただいておりますが、現在の資料1の素案では、佐潟と日本海夕日コンサートの写真を仮にイメージとして掲載させていただいておりますが、これまでの計画をご覧いただいたことがあると思いますが、前の計画は、寺尾中央公園の花畑の中で子どもたちが座っている写真だったのですけれども、今回、当日配布資料で、今までと似たような感じで、子どもが児童館で遊んでいる写真や花を植えている写真にするのか、もしくは下のほうにイラストがありますが、ほかの区の計画はこういったパターンが多いのですけれども、イラストにしたほうがいいのか、本日、皆様にはどのような表紙にしたらいいかお諮りしたいと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

（大平委員長）

ありがとうございました。

ただいま、事務局から最終案について、経過あるいは修正についてのご説明がございました。そのほかの資料につきましては、従来の委員会で取り上げられていた資料でございますので、本日の説明は省略されたのだらうと思います。最後に事務局からありましたが、表紙の写真、イラストをどのような方向で取り扱ったらいいいのかということでございますが、これに対して皆様からご意見等はございませんでしょうか。

(大谷委員)

表紙のことについてなのですが、花を植えたり、遊んだりしているのはどこにもある光景でございます。西区として特徴のあるものがあるといいのではないかと。別にそうしてくださいということではないのですが、せっかく西区のささえあいプランになるわけですから、どこにでもある風景というか、確かに子どもさんを中心にとというのはよく分かるわけですが。

(大平委員長)

ほかにご意見等はございませんか。

参考までに、ほかの区ではどのような表紙になっているか情報は入っていますでしょうか。

(皆川係長)

これまでの計画はほとんどがイラストのパターンが多いです。ただ、新しい計画についての表紙の情報というのは入っていないのですけれども、これまでの計画でいいますと、イラストを使っています。当日配付したような資料で使ったような、家族が団らんしているような風景のイラストなど、福祉の計画ですと非常に多いです。これまでの計画ですと、西蒲区では角田山の風景を使ったものがありますけれども、大体はイラストが多いです。

(大平委員長)

今の案として写真が2枚載っているのですけれども、これでいくと、佐潟や日本海夕日コンサートと入れないと分からない人もいらっしゃると思います。そうすると、事務局としては全部を取り替えたいのか、あるいはイラスト一本に絞りたいのか、何か構想はございますか。

(皆川係長)

委員からご意見がありました。当初、西区らしさを出すということで、事務局で佐潟や日本海夕日コンサートの写真を掲載させていただいたのですけれども、この計画は福祉の計画であるということから、区ビジョンの計画であれば佐潟の写真でもいいのしょうけれども、福祉計画としてどうかということで区の中でも議論がありまして、それで今回、当日配付で子どもたちの写真やイラストを参考にご紹介させていただいているのですけれども、できれば風景か写真かイラストかどれか

1つに絞ればと思っっているのですけれども。

(高橋(正)委員)

これは子どもの福祉、高齢者の福祉が中心の資料でございますので、現在ここに出ている写真はそれらが何も無いのはどうかと。子どもの写真なり、高齢者のイラストなり、感じとしては概要版もこんな感じで二つ入れてはどうかなど。例えば坂井輪中学区ではプレーパークを10月にやっています。そのいい写真が手に入れば、プレーパークというのは、子どもと大人などいろいろな方が一緒になって子どもと一緒に遊ぶのですが、そのいい写真があればどうかという提案です。お年寄りのことについてはなかなかいい写真は見つからないのでイラストでもいいのではないかと思います。西区では坂井輪健康まつりというのをやっています。坂井東小学校で毎年11月3日にやっているのですけれども、あのときは高齢者の発表の場もあるし、いい写真が手に入ればいいのではないかと気がしています。

(大平委員長)

ほかにご意見はございませんでしょうか。

写真や絵などはその人の感性に左右されると思います。今ほど、西区にある程度特化したというか、分かりやすい写真がいいのではないかとということと、福祉計画ということなので、写真でも、お年寄りやふれあいの写真、関連するイラストといったものを出したほうがいいのではないかとのご意見をいただきました。

(小関課長)

ありがとうございます。

私どもも、風景の写真より子どもたちとか、家族の写真がいいのではないかと思っっているのですけれども、写真になりますと、そこに写っている方の了解をとらなければならぬということがございますので、その辺を考えまして、あとは西区らしさということであれば、今日お配りした資料の、上の写真は坂井輪児童館のものなのですけれども、例えば注釈を入れるとか、そのようなことも考えながら、あとは高橋委員からお話しいただきましたイベント関係で、もしいいお写真がありましたら、ご相談させていただきながら、私どものほうで検討させていただきますが、いかがでしょうか。

(大平委員長)

今、課長からお話がありましたように、これは個人の感性の問題もありますので、今いただいたご意見を参考にしながら、もう1回事務局のほうで少し煮詰めていただいで、それで了解という形でいかがでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございました。

それでは、表紙についてはお任せということで了解していただきましたが、そのほか、この案につきまして皆様からご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(金子委員)

概要版にはルビが振ってあるのですが。

(大平委員長)

それについては、この後審議いたしますので、まず案のほうからお願いいたします。

(金子委員)

この案というのはできあがっていると思うのですがけれども、私が読んでいて引っかかるのは、「協働」という文言です。「協働」というのは役所言葉ではないかと、いつも思っていたのですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(皆川係長)

134 ページの用語解説にあります、「協働」とは、市民と行政が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、連携・協力することとなっております。委員が言われるような役所言葉ということではなくて、一般市民が使われるものです。

(金子委員)

福祉用語ですか。

(皆川係長)

福祉だけではありません。

(金子委員)

辞書にはあまり出てこないですよ。

(皆川係長)

比較的新しい言葉なのかもしれないですけども、行政だけではなく、比較的に地域の方も使っている言葉です。

(金子委員)

何となくニュアンスは分かるのです。ニュアンスは分かるのだけれども、いまいち分からない言葉だと思っているのです。「協同」でもいいのではないかと私はいつも思っているのですけれども、これは私の意見ですが、こういう意味で使っているということですね。

(皆川係長)

そうです。

(大谷委員)

素案の修正の関係で、2は議会意見ということなのですが、これは常任委員会だけにかかわることですか。

(小関課長)

先ほど皆川が市民厚生常任委員会と申し上げましたけれども、正確に言いますと、市民厚生常任委員協議会ということで、議案審議の場にこういった計画を執行部側が報告し、議員さんの意見を聞くことになります。そういったものは協議会といっているのですが、今回、この地域福祉計画だけではなく、いろいろな行政計画が改定の時期になっているのですが、所管の委員会で報告しているということで、本会議ではないです。

(大谷委員)

常任委員会というのは協議会と一緒になのですか。常任協議会というのですか。

(小関課長)

新潟市ですと、議会常任委員会が総務、文教経済ですとか、福祉関係は市民厚生になりますけれども、4つの常任委員会がございます。そのメンバーが毎回審議を行うのですが、正式な予算案や条例の制定といった、正式な議案のほかに、執行部側からの報告を受けたりということ、同じメンバーで協議会として開催するというので、一応区別はしておりますが、議員さんに説明という点では同じでございます。

(大谷委員)

それから、19ページに区別の年齢別増減数があるのですが、若い人、子ども、年少人口が増えないというのは、何か別な要素というか、定住政策といったものにかかわってくるのだらうと思うのですが、所管とは関係はないと思うけれども、そういうものから持ち上げていくという方法を考えるというのはどうなのでしょう。少子化対策であろうが、高齢者対策であろうが、若い人たちが増えていかなければ尻すぼみになると。1年に1つずつ年を取っていくわけですから、そういうことを考えると、これは市全体の政策になるのだらうと思うのですが、別にお答えはいりませんが、そのようなことを考えました。

(大平委員長)

ほかにいらっしゃいませんか。

もしなければ、この案は了解ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございました。

今、いただいたご意見なども踏まえながら、引き続き事務局で策定作業を進めていただきたいと思います。委員の皆様には、これまで計画策定にご尽力いただきまして大変ありがとうございました。また、事務局におかれましても、今までの資料収集、情報の整理等について大変ご尽力いただきましたことに敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

引き続きまして、議題(2)の「『第2次いきいき西区ささえあいプラン』(概要版)について」、事務局から説明をお願いします。

(皆川係長)

続きまして、概要版の説明をさせていただきます。カラー刷りの資料3をご覧ください。先ほどのものが本冊で、1,000部印刷する予定でございます。こちらの概要版については5,000部印刷予定で、実際、区民の皆様が目にする機会が多いのがこちらでございます。こちらは全体で8ページということで、これまでの計画と同じページ数になっております。ほかの区も大体8ページのパターンが多いです。ただ、表紙につきましては、先ほども本冊のところで意見がありましたので、こちらのほうは事務局のほうで検討させていただくということでございます。

1ページをはぐっていただきますと、最初のページが計画の構成になります。前段が新潟市の全体計画で、後段が西区の地域福祉計画といった構成を紹介させていただいております。次のページにつきましては、上から、計画策定の趣旨について、これは本冊から引用している内容でございます。真ん中が計画の位置づけについて。これも計画本冊からの引用でございます。下段は計画の期間。来年度から平成32年度までの6年間という内容でございます。

次のページをはぐっていただきますと、西区の全体計画ということで、「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉のまち『西区』」という基本理念と、それぞれ4つの基本目標についての説明と、それぞれの目標ごとの取り組みの方針ということで、こちらは本冊ですと83ページ以降が基本理念、基本目標、具体的な取り組みが掲載されているのですけれども、83ページ以降の基本目標の説明と取り組みの方針のところから、少し言葉を短縮しておりますが、主な方針を記載させていただいております。このページについては基本理念、基本目標の説明でございます。

続いて、もう一枚はぐっていただきますと、西区の地域別（コミュニティ協議会別）計画でございます。具体的な取り組みまで載せられれば一番よかったですけれども、スペースの都合で、それぞれの地域別（コミュニティ協議会別）の計画の中で人口と世帯数、それぞれの地域の目標・将来像について紹介させていただいております。これまでの計画についても同じような格好で、将来像について紹介させていただいていたのですが、今回、そこに人口や世帯数も加えさせていただいております。ここに地域別（コミュニティ協議会別）計画を提示しております。

最後のページをご覧くださいと、こちらは本冊のほうでも、先ほどありましたけれども、計画の推進について、推進体制のイラストになっております。

以上、概要版について、主にこれまでの計画をベースに作っておりますので、よろしくお願ひします。

(大平委員長)

ありがとうございました。

先ほどとは別に、配付資料という形になるのだらうと思いますが、概要版についての説明がございました。これについてご意見等はございませんでしょうか。

(木村委員)

カラーにさせていただいて見やすいのですけれども、私が見たときに感じたのですけれども、できれば、年寄りの言葉でいうと黄土色のところの文字が白抜きになっていて、そこにルビがふってあります。これは少し見づらいと思います。白字を黒にするとか、もう少し見やすい配色にさせていただくと、高齢者にも見やすいのではないかと思います。配られるのは、大体、自治会長あたりだと思いますので、もう少し色を考えていただければいいのではないかと思います。

(大平委員長)

すべての黄土色ということですね。

(木村委員)

そうです。これを見るにはどうしても眼鏡がいるし、私だけではなくて皆さんそうではないかと思ったのです。

(皆川係長)

これにつきましては、カラーコピーをした関係で、実際のパソコン画面のイメージとかなり違うのですけれども、この色合いにつきましては印刷業者と相談しながら、だれがも見やすいような色合いにさせていただきたいと思います。

(金子委員)

なぜ概要版にルビをふってあるのか、理由をお聞かせください。

(皆川係長)

これまでの概要版についても、主なタイトルのところについてはルビをふっておりました。いろいろな方がご覧になりますので、万が一漢字が読めない方についても、子どもさんなどだれでも読めるようにということで、概要版のタイトルのところについては前計画からルビをふっております。ほかの区でもそういったとこ

ろがあります。

(小関課長)

少し補足しますと、障がい者計画などですと、内容がもう少し多くルビをふってあるかと思います。なぜつけるかという、今、皆川からもありましたが、漢字は読めなくてもひらがなではあれば読める人がいるからということです。知的障がいのある方なども、漢字は難しいけれどもひらがなだったら読めるという方もけっこういらっしゃると思いますので、そういった観点から、障がい者計画などは、概要版にはなるべくルビをふるようにしています。地域福祉計画のほうも、全部にふるのが一番いいのかもしれないのですが、私ども、全部ふって作って見たのですけれども、逆に読みづらくなるのです。そういった点から、主な部分、タイトル部分や基本目標といったところだけ、前回同様にルビをふりましょうということになりました。

(高橋(正)委員)

一番最後の計画の推進の下に絵があります。地域、住民・団体、事業者となっています。新潟市は平成27年度から地域包括ケアシステムを立ち上げていくわけですが、私の個人的な考えなのですけれども、地域の住民、地域の医療機関、地域の介護機関の3本柱で推進していくというのが基本的な考え方ではないかと思いますが、このへんもこのような形にならないものかと思っています。

(大平委員長)

NPO法人、企業、商店街を省くという意味ですか。

(高橋(正)委員)

省くという意味ではなくて、地域で高齢者を見守り、地域で生きていくには3本の柱が必要ではないかと思います。企業を加えると24時間体制で見守ってもらえる。介護でも24時間体制でやってもらえる。地域住民は向こう三軒両隣ではないですけども、ネットワークを作りお互いを見守るということかと思うのです。平成27年度から地域包括ケアシステムというものが立ち上がって、地域包括ケアシステムは見守りもできていると思いますが、いかがですか。

(皆川係長)

高橋委員がおっしゃるとおり、確かに医療、介護、住民というものが地域包括ケ

アシシステムの中で一番中心になろうかと思うのですけれども、こちらの計画につきましては、地域包括ケアシステムだけではなくて、児童福祉、障がい福祉、あらゆる福祉を網羅した計画であるため、これら 3 つの団体、事業者のほかに、民生委員、老人クラブ、NPO、PTA などいろいろな関係団体でこの計画を推進していくということで、おっしゃるとおり、今ほどの 3 つが一番中心になるのですけれども、これだけいろいろな団体と連携しながらという意味で記載させていただいております。

(高橋 (正) 委員)

表現がそれでいいとなれば、変えろということではないです。

(旭委員)

西区地域別（コミュニティ協議会別）計画があるのですけれども、協議会別の目標・将来像を紹介していますとは載っているのですけれども、これだけ見ると、計画ではなくて、目標あるいは将来像としたほうがよろしいのではないのでしょうか。計画となると、個々の取組みなどを載せないで計画とならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(大平委員長)

表現についてですね。

(皆川係長)

確かに委員がおっしゃるとおり、タイトルが計画となっているにもかかわらず、記載されているのが目標・将来像ということなので、表題に目標・将来像というのを記載させていただき格好で分かりやすく修正させていただきます。目標・将来像という言い方を本冊のほうでしていますので、その言葉をそのままタイトルのところに記載させていただきたいと思います。

(久保田委員)

先ほど「協働」という言葉の件で話がありましたけれども、確かにこれを読んでみますと、協働というのは、とにかく一緒に働かなければいけないと。これは本来、「協力」ではないのでしょうか。「協働」という言葉は一番最後のページにも出ていますし、途中にも出ていますが、「協働」と聞いて、私はどうかという感じがありました。

(大平委員長)

これについては、多分、市の内部でも言葉の扱い方については検討しているのではないかと思いますので、ご意見ということでお聞きしておいて、次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(皆川係長)

その点については本課に確認したいと思います。

(酒井委員)

細かいところで申し訳ないのですけれども、一番最後のページの計画の推進の、住民・団体の中にPTAとありますけれども、例えば推進の文章の3行目、「地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して計画を推進していきます」とあります。それぞれの団体がいっぱいありますけれども、具体的にどのように推進していくのかということをお伺いしたいと思います。計画があるのかなのか。

(皆川係長)

これにつきましては、本冊のほうで各コミュニティ協議会別、15の計画がございましたけれども、その中で各地区でPTAと食推や老人クラブ、いろいろな団体と協力しているのが各地域別の計画の中で取組みがございましたので、こういったところからこちらにPTAといった団体を記載させていただいたところです。

(酒井委員)

この案を配布するため5,000部を印刷して、一般家庭に配布するということですが、5,000部で足りるのですか。前回の第1次計画は私の手に入っていないのですけれども。

(皆川係長)

実際は、全世帯となりますと、西区だけでも数万世帯ありますので、それには足りません。いろいろな関係機関と、各コミュニティ協議会には30冊程度配布を予定しております。あとは民生委員の方お一人ずつ、自治会長、あとは社会福祉協議会や区役所のように置いたりしてとっていただくようなことを考えております。

(高橋 (正) 委員)

1,000部配布されるのは厚い方ですか。

(皆川係長)

本冊のほうについては1,000部でございまして、こちらにつきましても自治協議会の委員、各コミュニティ協議会、民生委員などの各会長、小中学校、社会福祉協議会のほうに配布させていただきたいと思います。6年間使えますので、ストックも用意しておきたいと思います。一般区民の方にお配りすることはできないですけれども、区だより等で広報させていただくことを考えております。

(高橋 (正) 委員)

自治会長には1部ずついきますか。

(皆川係長)

自治会長さんは三百数十人いらっしゃいますので、自治会長さんには概要版を配布します。

(高橋 (正) 委員)

これは自治会長さんにリーダーシップをとっていただいて、自治会のメンバーに協力いただかなければいけないと思います。ですから、自治会長には厚い本冊のほうを配布していただいて周知していただいたほうが、今後の活動を進めるにあたっていいと思いますが、いかがですか。概要版だけだと分からない。我々はこちらも見ているから分かりますけれども、これを自治会長さんにあげないと、自治会長さんの仕事が大変になると思います。

(皆川係長)

予算の関係もありまして、各区ごとに予算が定額で配布されています。西区には自治会長さんが320名ほどいらっしゃいますので、予算の関係を確認させていただきたいと思います。

(倉林委員)

自治会長さんのところへいけばいいのでしょうかけれども、1年で交代する自治会もありますし、普通は2年で交代するということです。これは長期にわたってやる

わけですから、自治会長にやるよりも、コミュニティ協議会の福祉担当の方の引き継ぎみたいな形でやられたほうがいいのではないかと思います。

(皆川係長)

コミュニティ協議会の皆様には各5冊ずつの配布を考えております。

(大平委員長)

それを回して見ていただくと。予算もあるということですね。

(大谷委員)

今の話の続きですけれども、確かに自治会長さん方が前の計画のときに、計画すら知らなかったという状況がありました。ダイジェスト版を私なりに自治会長さん方に配布したりしていましたが、おっしゃるように、全部にいけば一番いいでしょうけれども、ダイジェスト版でも、ちょっと気の利いた説明をすれば、内容的には把握できるので、これだけの厚さのものを自治会長に読めと言っても、なかなか読めないということもあるのではないかと考えております。

それはそれとして、先ほど、コミュニティ協議会別の計画の中で、個別の計画の目標・将来像を掲載していますという話があったのですが、この計画は6年の計画です。したがって、これを作るうえにおいては、これは将来的に確かに同じような内容になるのではないかと考えるのですけれども、基本的には6年間の計画を達成するためにどうするかという考え方で整理しているのではないかと考えておりますので、逆に将来像を紹介するほどのものでもないのではないかと気がします。ただ、それは事務局のほうで案をお考えいただければそれでいいことでありますが、この地域別の7章の中には、西区の15コミュニティ協議会ごとの地域の現状と課題、それを受けての目標と具体的な取り組みをまとめていますと。それぞれの地域で既の実施されている主な取り組みを紹介していますと書いてあります。したがって、どんなものかというのが私の感想です。

(皆川係長)

確かに委員がおっしゃるとおり、行動目標や具体的な取り組みをご紹介できれば一番いいとは思いますが、スペースの都合上、目標・将来像くらいしか入れることができないということです。今言われたところの説明が、「目標・将来像を達成するための行動目標や具体的な取り組みなどを策定している」といった表現が

ありますが、これだと誤解を招くかもしれませんので、そのあたりも吹き出しの説明を検討させていただきたいと思います。

(大平委員長)

その意見も参考にして、事務局で少し考えていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、今回の概要版についても、今までの委員の皆様の意見を参考に、事務局で引き続き策定作業を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございました。

次に、議題(3)「平成27年度の委員会スケジュールについて」、事務局の説明をお願いします。

(皆川係長)

来年度の当委員会のスケジュール(案)についてでございます。資料4をご覧ください。今年度は計画の策定がありましたので、委員会は4回開催させていただきました。昨年度までは通常3回開催しておりましたが、ほかの区は大体年2回ということで、西区においてもほかの区とあわせるような格好で、来年度は2回のスケジュールで構成しております。

今後の予定なのですけれども、4月にささえ愛補助金募集ということで、5月にささえ愛補助金の審査会を開催させていただきます。例年3月末か4月はじめの区だよりに補助金の募集を掲載いたしまして、ゴールデンウィーク明けまで募集をかけております。昨年度は3つの団体を採択したわけでございますけれども、引き続き、来年度についても募集すると。5月に審査会を開催するというところでございます。来年度第1回目の推進委員会につきましては、これからこの計画の印刷等の作業がありますので、年度末にかけて印刷をして、年度明けに配付させていただきたいと思います。

7月ごろに第1回目の委員会を開催させていただきまして、内容的には、これまでの計画、現計画の評価について、平成21年度から平成26年度までの総括、区役

所、区社会福祉協議会の来年度の主要な事業についての説明。先ほどのささえあ愛補助金の審査結果の報告をさせていただきたいと思います。

9月に福祉のまちづくり講演会といいまして、実は今年度は計画の策定がありましたので1回お休みさせていただいていたのですけれども、平成22年度から毎年、地域福祉推進の一環として福祉のまちづくりの講演会というものを開催しておりました。昨年度は青陵大学の碓井先生をお迎えしましたし、その前の年は、夜回り先生の水谷修先生ですとか、「サザエさん」のマスオさんの声優の増岡弘さんをお迎えしましたけれども、来年度も福祉のまちづくり講演会を9月ころ開催したいということで、内容的には、今話題になっている地域包括ケアシステムについての講演を企画しているところでございます。詳しい内容につきましては第1回目の推進委員会のときに報告させていただきます。

2回目の委員会につきましては、2月ころを予定しております。新しい計画の推進状況について各コミュニティ協議会からの報告、区役所・社会福祉協議会の事業の進捗状況について協議したいと思います。委員の皆様が任期が来年度いっぱいということもありますので、平成28年度以降の委員の改選について皆様にご協力をお願いしたいと思います。あとは平成28年度のスケジュールということで、来年度は2回の推進委員会ということで案を作らせていただいております。

(大平委員長)

ありがとうございました。

新年度のスケジュールということでございますので、このままの形でご了解いただければと思います。

(宮尾委員)

お願いですが、このスケジュール(案)では年2回ということですが、先ほど、計画すら知らない自治会もあるという話も聞いています。地域ごとに動くべき計画が非常に多いわけですので、2回では少なすぎるのではないかと考えております。1回目7月で、2回目は年度末の2月になっています。7か月もの間が空いているわけです。この中間に1回くらいは、進捗状況についての会が必要ではないかと考えています。計画の推進のところに書いてありますが、進行管理、点検、評価を推進委員会で行うことになっております。そういうことからしても、2回では少ないという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

(大平委員長)

これについては、ほかの区とのバランスもあるのでしょうかけれども、ただ、評価と進捗状況把握という部分の期間はどの程度が適切かということは微妙な問題でございまして、3か月ごとにやったほうがより分かりやすいのか、あるいは一定期間を経てから皆さんでそこを見ながらというほうがまとめやすいのではないかという気もしないわけではないのですが、今、そういったご意見をいただきましたけれども、どういたしましょうか。

(高橋(正)委員)

これは平成27年度からスタートするわけです。この分厚い中身を見ますと、行政なり社会福祉協議会さんのほうで実施しているもの、各コミュニティ協議会、まちづくり協議会が実施するものがあるわけです。各地域のコミュニティ協議会、まちづくり協議会は月に1回くらいの研修会や何とか委員会といったものがありますから、そこで各々自己評価をやらしてもらえばいいし、区の行政側についても、まだ平成27年度が立ち上がりですから、なかなか成果というところまでは結びつかないのではないかと思いますので、予定どおりで適切かと私は思いますが、いかがでしょうか。

(大平委員長)

何回がいいのかというのは議論があると思いますが、私個人的には、今、高橋委員がおっしゃったように、平成27年度から新たな計画を基にした作業ということになりますので、年2回くらいが妥当ではないかと。もし、仮に大きな変化、あるいは変更等があった場合については、臨時なりの形で開かれることもあってもいいのではないかと思いますけれども、原則的には、年2回で1年間の集約を図っていきたくて私としては考えているのですけれども、いかがでしょうか。そういった形でよろしいでしょうか。

それでは、平成27年度の計画については、原案のまま進めさせていただきたいと思えます。

ほかに質問がなければ、このスケジュール(案)の基づき進行させていただきたいと思えます。

全体を通して質問はございませんか。

(酒井委員)

最後に評価があると思うのですけれども、評価というのは何を評価するのでしょうか。目標を達成しているかできないか。その過程においてももう少し頑張りましょうということなのか。評価というのは役所の人がするのでしょうか。

(皆川係長)

区や社会福祉協議会で行っている事業につきましては、今回の計画では目標値を定めておりますので、当委員会におきまして実績等も見ながら評価いただきたいと思います。ただ、地区別のコミュニティ協議会別の評価につきましては、本冊のほうでもありますけれども、検証方法ということで、各コミュニティ協議会別に評価を実施していただいて、当委員会には事業の進捗状況等を報告していただいて意見交換を図っていただきたいということで考えております。

(大平委員長)

それでは、以上で平成26年度第4回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。1年間ご苦労さまでございました。

(司 会)

長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

閉会にあたりまして、西区健康福祉課長の小関からごあいさつ申し上げます。

(小関課長)

本日は、第2次いきいき西区ささえあいプランの最終案、概要版などにつきまして非常に熱心なご議論をいただき本当にありがとうございます。大平委員長をはじめ、委員の皆様からは、昨年6月に第1回目の推進委員会をやったわけですがけれども、今日まで4回にわたり、さまざまなご意見を頂戴いたしました。夏場には8月、9月と2回ずつ地区懇談会を開催することでき、皆様のおかげをもちまして、よい計画になるのではないかと考えております。今ほども計画の推進、評価というお話がございましたけれども、こういった計画は決して作って終わりということではございませんので、計画をきちんと推進し実行していくことが重要になります。私ども区役所、社会福祉協議会も最大限に努力いたしますけれども、計画の推進、地域福祉の向上のために、引き続きこれからもご協力くださいますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

1年間、ありがとうございました。

(司 会)

委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日の委員会の会議録は事務局で作成しまして、皆様にご確認いただいたうえでホームページに掲載させていただきます。

なお、これから3月末にかけて、事務局において計画冊子の印刷作業を進めてまいります。できあがりしました冊子については、4月上旬をめどに委員の皆様へ送付させていただきます。

本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。